

少年院で 脱薬物

「家族を喜ばせたい」更生誓う

集中プログラム4か所で

法務省が今年度から全国4か所の少年院で始めた集中矯正プログラムで、少年たちが薬物依存からの脱却を目指している。従来の講義形式の指導とは異なり、同じ体験をした少年同士が本音をぶつけ合い、誘惑に負けない方法を見いだすのが狙いだ。若いうちに対処法を身につければ、依存を弱められる可能性が高まるとされており、同省では来年度から実施する少年院を8か所に倍増する方針だ。

「もし少年院を出た後、友達と2人きりの時に（薬物を）勧められたらどうする？」

「俺は断ります。これまでの努力が無駄になる」

約4か月間にわたる集中矯正プログラムの終盤を迎え、教官が試すような質問を投げかけると、少年(17)はきっぱりと答えた。9月20日、茨城県茨城町の工業団地近くにある少年院「水府学院」。覚醒剤や大麻などの薬物に依存する傾向が強いとされ、主に関東地方の少年院から集められた17〜20歳の9人が集団生活を

送る。少年は中学生の頃、先輩に勧められ、ライター用の

ガスなどをビニール袋に入れて吸い込むガスパン遊びを始めた。先輩の家に入り浸って夜中まで遊ぶようになり、やがて脱法ハーブにのめりこんだ。

ハーブを吸うと、腕が不自然に白くなった。「心配した友達から何回も殴られたけど、やめられなかった」。大麻にも手を出し、薬物依存の通院治療を始め

たが、友達のを断り切れず、またハーブに手を出して、家裁で少年院送致の決定を受けた。

少年は水府学院でプログラムを受け、同じような体験をした少年たちと話し合う中で、依存が進めば死に至る可能性もあると知り、

集中矯正プログラムは全12回で1回2時間程度。まず、自分が薬物を使いたくなる「引き金」は何なのか、薬物使用を止めてくれる人は周囲にいないか、などを紙に書き出して発表させる。その後のグループ討論で、ほかの少年

依存症の恐ろしさに気づいたという。この日の話し合いで、「家族に迷惑をかけた分、必ず薬物を断って喜ばせたい」と誓った。

水府学院で指導にあたる法務教官の福本聡さん(49)は「プログラムを通じて子どもたちは薬物の怖さを知り、確実に成長している。依存との付き合い方を知り、薬物との距離を少しずつ離していったほしい」と願う。

プログラムは今年度、同少年院のほか四国少年院、丸亀少女の家(いずれも香川県)、榛名女子学園(群馬県)の4施設で実施されている。法務省は来年度から、薬物非行の摘発が多

い女子の少年院を中心に新たに4施設を加える考え

保護者向け教材も

出院後の役割重要

たちと意見を交わし、依存から抜け出す方法を模索させる。最後に、出院後の具体的な目標を立てさせた上で、保護観察所に引き継いでいる。

ただ、少年たちが立ち直るには、出院後の生活を支える父母らの役割が重要になるため、保護者向けの専用教材も作成。「回復は長期戦と覚悟すること」「しなさい」してはダメ」などと命令口調にならない」などの助言が記してあり、少年院を訪れた父母らに詳しく説明している。

プログラム作成に携わった国立精神・神経医療研究センター薬物依存研究部室長の松本俊彦医師(46)は、「少年は薬物の使用期間が短く、依存度も比較的低い。周囲の大人の対応が変わるだけで劇的に回復する場合もあり、家族とのかかわりは成人以上に重要。プログラムを全国の施設に広げるべきだ」と話している。

「本場に薬物をやめられるか」教官の問いかけに、意見を申し合う少年たち(9月20日、茨城県茨城町の水府学院で)

